

ともの家

仲間たちが **自分の意思を発信できる支援を**

練習を重ねて、「選択する」言葉を獲得

「〇〇やりたい」「〇〇に行きたい」「〇〇を食べたい」「〇〇には行かない」「いや」「やらない」「いっしょにやろう」「いっしょに行こう」、これはともの家の仲間たちが獲得した言葉の数々です。

私たちにとっては他愛もない日常会話ですが、意思決定を委ねられてこなかった仲間たちにとって、ハードルは高く、練習を重ねてようやくここまで来ました。

“選択する練習”と聞いて、どんなイメージを持たれるでしょうか。

自然と身に付くのではと思われるかもしれませんが、障害あるゆえに、周囲に導かれてきた仲間の姿を多く見てきましたので、仲間たちが自分の意思を発信できるよう、私たちは支援のスキルを上げてきました。



意思決定のプロセス・・・二者択一と拒否を認める

「トイレ行く？ 行かない？」「リンゴとバナナどっち食べる？」「配達行く？ 行かない？」「ネジやる？カラオケやる？」「ラーメン食べる？ お弁当食べる？」、上げればきりはありません。

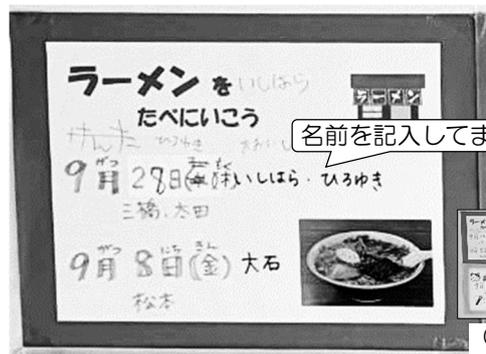
私たちの問いかけに、表情、行動、言葉など、様々な方法で応えます。答えが本心なのか、疑問に思う場面でも、本人の意思を尊重します。

たとえ正解ではなくても、選んだと言う事実が、確実に本人の自信に繋がる姿を幾度も見えています。

選択に溢れる日々の生活・・・「人生の主人公」に

就労継続Bの仲間たちは、「なかま会議」を2か月に一度開き、自分の意見を発言する場を設けています。9月26日、意見を出し合い、投票で決まった八景島に日帰りバス旅行に行ってきました。

生活介護の仲間たちは、日々の生活そのものが選択に溢れており、自分の意思を伝えることが出来る仲間が増えていきます。9月の企画は外食。出し合った外食先を壁に貼り、希望した場所に少人数で出掛けています。



迷いなく記入する姿、掲示の前で悩む姿や、翌日に別の場所に変更する姿。不参加も含めて、すべてに意思を感じ、成長する姿



(外食のいろんな選択肢)

は、ともの家の目指す「人生の主人公」「ともに働く仲間」に重なります。



お SHIGOTO デイ

おシゴトデイ

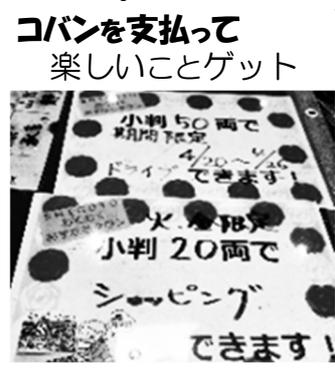
紹介します
こんなところ

あすなろの家のデイサービスは、お年寄りに“お SHIGOTO”をしていただき、コバンを稼ぐ！
そのコバンで何かを買ったり、何かのお楽しみに交換したり…！
誰かに「やってもらえる場所」ではなく「自分でやる！」
歳をとって「介護が必要です」って言われても、ちゃんと社会と繋がって、社会の一員として
誰かの役に立つ！そんな当たり前前の空気に包まれた、毎日ワクワクがいっぱいの場所です。

なんで SHIGOTO ?

<p>自分たち含め 人間の究極の幸せって？ 生きていく喜びってなんだろう 人に愛されること 人に褒められること 人の役に立つこと 人から必要とされること</p>		<p>これって働くこと=しごと で満たされる 部分が大いなのは！ あすなろなら「愛すること」だって できるはず！！ こんな発想から 生まれたのが SHIGOTO です</p>
--	--	--

職安で SHIGOTO を選んで



…水曜日は**メンズデイ**
男が活躍するメニューを！

8月のメンズデイ

- 4日 ペットホテル
- 11日 わりばし7.ぼう
- 18日 あこのみ焼き
- 25日 男の37両

手作りのピザ窯を使って
おとこのピザを焼くことも



行列のできるおにぎり屋さん



おにぎりができたら
放送で全館にアナウンス

ひとりひとりの育ちを大切にしていける保育を！

子どもの権利擁護を図る「こども基本法」が4/1に施行

「こども基本法」は、日本国憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、こども施策を総合的に推進することを目的とされた法律です。子ども政策の基本理念の中で、特に保育に携わる立場の専門職として、意識したい内容を3つ挙げると、「1つめは、すべての子どもの基本的人権を守ること、差別的な扱いをしないこと。2つめは、すべての子どもに対して適切な保護と養育、教育を受ける権利を保障すること。3つめは、子どもの年齢や発達に応じて、子どもが意見を表明したり、多様な社会的活動に参画したりできるようにすること」です。

障害をもつ子ども 仲間のなかで成長

風の子保育園の目指す保育5つの柱の中に「産休明けから就学まで、年齢・障害・保育時間を問わず、保育を必要とする子ども・父母の立場に立った、保育の創造を目指す」と掲げています。

そのひとつに、開園当初から大事にしている障害児保育があります。私たちは、「障害をもっている子ども仲間の中で成長していく保育をしていきたい」と願い、障害をもつ子ども健常児と一緒に保育していくこと、共に育てていくことを大切にしています。

障害だから特別ではなく、障害を理解した上で、ひとりひとりの育ちを保障していくことを大事にしていきたいです。このことは、すべての子どもに対しても同じです。

落ち着かなかった5歳児を二つに分けて生活

今年度、5歳児の保育形態を変えてみました。5歳児は集団としても高まっていく年齢なのですが、クラス全体が落ち着かない姿がみられ、「子どもたちにとって、どうしたらいいか？」を考え、クラスを2つに分けて生活することから始めました。

集団を小さくし、生活環境を変えたことで、子ども同士の声の大きさや人の動きが半減され、あそびの時間や空間が保障されることで、子どもたちが落ち着いてきました。

そして、合宿保育、夏まつり(太鼓)の行事にみんなで同じ目的に向かって取り組むことができ、7月からはクラス全員での生活に戻すことができました。

「子どもにとって・・・」に立ち戻って

5歳児の取り組みから改めて思うことは、「子どもにとって」に立ち戻った時、「こうでなければいけない」という事に縛られるのではなく、いかに柔軟に考えられるかが大事なのだと思います。



子どもの姿を見て「なぜだろう？」と探り、「こうしてみよう」を試みしてみる、保育はその繰り返しです。

子どもを理解した上で、ひとりひとりの育ちを大切にしていける保育を、これからも続けていきたいと思っています。

どうなる社会保障？・・・

→「負担増」と「給付抑制」のダブル？

・・・しかたのないことと諦めるしかありませんか？・・・

理事長 杉井則夫



実質賃金が上がらない日本

これからの社会福祉はどうなるかと言えば、私は悪くなると思います。

負担が増え、給付が減る、これがダブルで来ると感じています。

国民生活で言えば、相対的貧困率では韓国にも抜かれて、先進国で最下位。名目賃金では多少プラスになっても実質的賃金は1997年を100として2016年で89.7%。主要国はすべて100以上になっています。上位のスウェーデンなどは138.4%です。

増え続けた消費税・・・「インボイス」でさらに負担増になる人も

実質賃金がマイナス成長を続ける中で、消費税が増え続けた結果、低所得者の租税負担率だけが上昇していますから、生活が楽になるわけがありません。

10月からインボイス制度が始まりますが、これにより、多くの内職者や個人請負の業者などは、これまで支払ってこなかった消費税を支払うか、発注者からの単価を10%差し引かれるか、の選択を迫られます。どちらを選択しても10%もの実質手取りが減少します。

社会保障の自然増は消費税増で？

一方で政府は、人的資本投資よりも、インフラなどの社会資本投資を引き続き追い求めています。

さらには、封印されてきた専守防衛すらも投げ捨て、敵基地攻撃までも全面的に入れた戦争国家体制をつくらうとしていますから、社会保障に回す予算はますますなくなります。

現在、社会保障費の財源は消費税とされていますから、今後社会保障費が自然増であっても、支出が増えれば消費税率を増やせ、とすることになります。

すでに経団連の戸倉会長が、消費税率引き上げを求める声明を出しています。法人税率の引き下げによって、消費税とほぼ同額の内部留保を増やしてきた企業が、さらに収益の上積み国民負担で実現しようとしています。



“あまりに酷い”と先延ばしされた介護保険改悪が現実にも！

今年予定されていた社会福祉制度改革は、あまりにもその内容が酷いと、実施が先延ばされていますが、必ず実行されるでしょう。介護保険料の引き上げや自己負担の増額、サービスの廃止、これまで個室だけだった施設の部屋代（ベッド代）も相部屋まで有料化されそうです。



“地域で暮らす”支えになるはずだった訪問介護から撤退する事業者が相次いでいます。ヘルパーの担い手不足と事業者の赤字が重なっていますが、その大きな原因の一つが安い賃金と待機時間や往復交通を認めない制度設計です。

しかたのないことと諦めるしかないのでしょうか？